

# 四日市港管理組合議会ニューズ

Yokkaichi Port Authority Assembly

第 86 号 (令和 8 年 3 月 発行)

令和 7 年は、12 月に第 4 回定例会が開催され、一般質問で各議員が下記のとおり管理組合執行部の見解を質しました。

## 主な質問・答弁要旨

### 吉田紋華議員



主な質問項目

- ・ 14 階展望展示室リニューアルに伴う展示内容について
- ・ 「四日市港米軍艦船対応マニュアル」堅持について

- 四日市公害とは切り離せない歴史を持つこの四日市市にある港、その展望展示室に少しでも四日市公害に関する展示があれば、公害についての記憶を風化させず語り継いでいくという意思を示せることになるのではないか。公害を乗り越えて技術力をつけてきたという点でのアピールなどにもつながり、港の将来を担う人づくりという点でも、より深く港の理解を得られるきっかけになるのではないか考える。改めて展示についての考えを聞きたい。
- 14 階の展望展示室は、非常に限られたスペースの中で、四日市港の役割や業務について分かりやすく紹介し、理解を深めていただくなどを目的に設置している。一方、四日市市の「四日市公害と環境未来館」は、公害の発生に至る経緯や被害、環境改善に向けた様々な方策等について、映像・写真等を用いて非常に分かりやすく展示されており、四日市公害の歴史と教訓を次世代に伝えるとともに、産業の発展と環境保全を両立したまちづくりなどについて、広く国内外に情報発信する大変重要な施設であると認識している。小学校の社会科見学や行政の視察等で、最初に環境未来館に行き、その後、ポートビルの展望展示室にみえる方が結構多い。両施設を見学し説明を受けることで理解がより深まったという声も聞く。両施設の見学によって、環境改善が図られてきた当地域への理解促進がより一層高まるのではないかと考えている。今後も各々施設が担う役割を果たしつつ連携し、当地域への理解促進及びイメージ向上に資するよう取り組み、よい施設をつくったなどと言われるようにしたい。
- 「四日市公害と環境未来館」からポートビルへのルートで辿ってもらうことが本当に価値のある、意味があることだと私も改めて確認した。ぜひとも完成を見届けたいというか、できる前も見て、そして出来上がった後もぜひ来て、こういうところが変わったなというふうに、私もしっかりと見ていきたい。

### 樋口龍馬議員



主な質問項目

- ・ 総合保税地域の導入を

- 11 月に行った海外訪問団のタイ王国でのフリーゾーン(保税區)制度は、私が四日市港で一番やりたいと思った制度である。物流機能だけでなく、エリア内で加工・製造・組み立てまで一貫して行える「総合保税地域」制度は、セントレアや横浜港でも導入されているが、四日市港でも導入ができないか、検討を始めるべきではないか。
- 保税制度とは、外国貨物のままの状態[関税などの税金を納めない(留保した)まま]で、倉庫での保管、工場での加工・製造、展覧会等への出展、国内輸送などが可能となる制度で、保税地域制度と保税運送制度の二つがある。保税地域制度には、指定保税地域・保税蔵置場・保税工場・保税展示場・総合保税地域の 5 種類がある。四日市港には、総合保税地域はないが、指定保全地域 2 カ所、保税蔵置場 42 カ所、保税工場 3 カ所があり、保税制度を有効に活用し民間企業が経済活動を行っている。総合保税地域は、複数の保税機能を一つの地域で活用でき、ワンストップが可能で、効率的な国際物流が図られるなどのメリットがあるが、四日市港への導入については、未利用のある程度のまとまった土地が確保できないことから難しいと考える。  
実施主体は公共団体でも民間企業でも可能だが、現在、ポートセールスに行っても、「総合保税地域」についての要望や相談はお聞きしたことがないというのが現状である。
- そもそもこの制度自体がメジャーではないと思う。制度を知らなければ、活用することはできないと思うので、どのように活用できるかを周知していくことも念頭に置いていただきたい。